

医療 DX 情報活用に関して

当ステーションは、以下の事項を満たすステーションとして、訪問看護医療 DX 情報活用加算を算定しています。

1. 訪問看護療養費と公費負担医療に関する費用の請求に関する命令に規定するオンライン請求を行っている
2. オンライン資格確認を行う体制を有している
3. 居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムの活用により、看護師等が利用者の診療情報等を取得及び活用できる体制を有している
4. 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得・活用して訪問看護を行うことについて、訪問看護ステーションの見やすい場所に以下の内容を掲示している

【掲示事項】

- ① 看護師等が居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して訪問看護・指導を実施していること
- ② マイナ保険証の利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいること

5. 以上の掲示事項についてウェブサイト(当サイト)に掲載している

【資格情報の提供について】

資格情報の提供はご活用者様及び代理人の同意に基づいて行われます。同意なしにオンライン資格確認を行うことはございません。

医療 DX を通じた質の高い医療の提供にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。